

滋賀県

高次脳機能障害支援 養成研修【基礎研修】

高次脳機能障害者支援の知識を身につけよう！

専門的な支援ができる人材を育成

令和8年4月1日から「高次脳機能障害者支援法」が施行され、医療機関での治療・リハビリから退院後の福祉サービス、就労支援に至るまで切れ目のない一貫した支援ネットワークを目指します

研修内容

7/12 (日) STEP 1 (基礎理解)

8/23 (日) STEP 2 (対応法)
STEP 3 (社会資源)

10/3 (土) 演習

参加費 無料



高次脳機能障害とは

症状

- ・記憶障害 新しいことが覚えられない
- ・注意障害 集中が続かない、同時に複数のことができない
- ・遂行機能障害 計画を立てて行動できない
- ・社会的行動障害 感情のコントロールが難しい
意欲が出ないなど

申込みの詳細はこちら→



締切 5月31日

研修内容の全日程が受講できる方が対象になります
本研修は高次脳機能障害支援体制加算の算定要件のひとつとなります

事務局

滋賀県高次脳機能障害支援センター

滋賀県草津市笠山八丁目5-130

TEL : 077-561-3486 FAX : 077-502-2480

Mail : koujinou_200606@glow.or.jp